

桜通り等改修計画の中期・長期計画の方針について

1. 桜通り等改修計画について

桜通り及び府中公園通りは「府中市交通バリアフリー基本構想」の準特定経路に位置付けられ、高齢者や車椅子使用者、子ども等が円滑に移動できる歩道空間の確保が求められています。一方で、桜通り、府中公園通り及び市道3-2号は、樹齢60年程度の老齢化した桜（ソメイヨシノ）の並木ですが、桜は浅根性の樹木のため、根上がりによる植樹マスの破損など、道路管理上の問題点が顕在化しています。桜通り等改修計画はこれらの課題を解決し、地域住民が親しみの持てる安全で快適な道路環境の実現のため平成26年度に策定されたものです。

2. これまでの実績と現状・課題

平成27年度から平成31年度までの5年間で短期計画の期間と定め改修を実施してまいりました。短期計画では主に「危険木の伐採・抜根」、「根上がり箇所等の応急処置」、「伐採箇所への桜の植樹」を実施し、概ね計画通りに改修を進め、計画策定時に不健全と判断された樹木のうち腐朽が進行している樹木については全て植替えを完了しました。

植替えの残り本数は、桜通りが135本、府中公園通りが63本、市道3-2号が30本で合計228本となり、残本数230本を中期・長期計画期間の平成46年度（令和16年度 2034年）までに植替えする計画となります。しかしながら、平成30年度、令和元年度に台風等による倒木被害が発生しましたが、倒木した5本の樹木は、いずれも根の生育が不十分であるため、強風による外的要因と自然斜向に耐えきれずに倒木したものと推察されます。このように樹木の腐朽状況だけで植替えの優先順位を決定するのは、不十分であることが分かってきました。中期・長期計画では、このことを踏まえ、桜通り、府中公園通り及び市道3-2号を通行する全ての市民、沿道住民の財産と命を守るために植替え事業を早急に進めていくことが課題となっています。

3. 中期・長期計画の方針

桜通り、府中公園通り及び市道3-2号の沿道には市立府中第一小学校の教育施設、ルミエール府中、中央文化センターや府中市民球場等の公共施設、府中市の安全を確保する府中消防署・警察署など多くの市民が利用、または市民生活に大きく関りのある施設が立地しています。倒木等の危険から市民の安全を確保するとともに、毎年開催される桜まつりへの影響を鑑み、また、50年先を見据えた桜の生長間隔も考慮しながら、改めてスケジュールを見直し、計画的に改修を進めていきます。

4. 中期・長期計画のスケジュール

区分		短期（5年）	中期（5年）	長期（10年）
		平成27年度から 平成31年度（令和元年度）まで	令和2年度から 令和6年度まで	令和7年度から 令和16年度まで
短期	危険木の伐採・抜根	→		
	根上がり箇所等の応急措置	→		
	伐採箇所への桜の植樹	→		
中期	桜の伐採・抜根		→	
	伐採箇所への桜の植樹		→	
長期	桜の伐採・抜根			→
	伐採箇所への桜の植樹			→
	外構（セミフラット形式）			→
	歩車道の舗装			→

中長期の10年間で伐採・抜根・植樹を実施する予定でしたが、倒木被害を受け、中期の5年間で前倒して実施します。